

階層別研修のご支援

~CCイノベーションのコンサルティング~

株式会社CCイノベーション



- 1. 課題解決の背景
- 2. 目指す姿
- 3. 取り組むべきこと
- 4. CCイノベーションのコンサルティング
- 5. コンサルティングメニュー例
- 6. 導入効果

ビジネスパーソンの問題

各個人の行動に バラツキがある

社員としての自覚が 身についていない

> ビジネススキルの指導 を受けたことがない

上に就く先輩社員によって 育成レベルに差がある

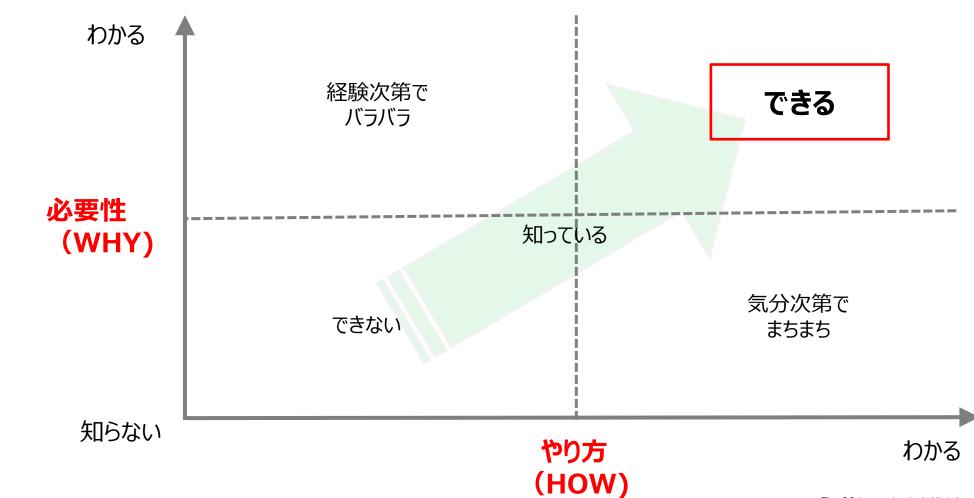
新卒採用しても辞めていく

モチベーションが低く・やる気が感じられない

コミュニケーションミスが起こり、トラブルに発展することがある

事業運営上の必要スキルや従業員のモチベーション管理、リーダー・フォロワーのあり方が変わってきています

「できない」から「知っている」、さらに「できる」へ



03. 取り組むべきこと



育成される側

育成する側

新入社員

社会人としての基本を学び、 身につけ、基礎を固める

社会人の心構え ビジネスマナー研修

若手社員

試行錯誤しながら学習を重ね、 自らの役割を果たす

仕事の進め方研修

中堅社員

仕事の幅を広げ、主体的に周囲を 巻き込みながら成果を上げる

リーダーシップ研修

教える

基本を分かりやすく伝え、 相手が確実に正しく理解し、 できるように導く

OJTリーダー研修

育てる

適切な経験をさせ、 一緒に振り返ることで、 考えさせ、気づかせる

コーチング研修

任せる

期待に応じた仕事や 役割を任せ、その取り組みを後 方支援する

マネジメント研修

上司側

部下育成のためのコミュニケーション研修

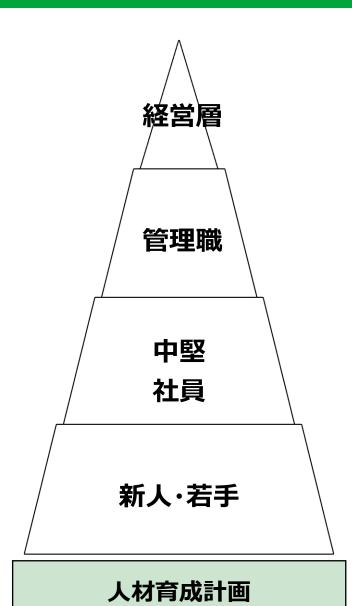
04. CCIのコンサルティング



	一般的なコンサルティング	当社のコンサルティング
テーマ	ミスマッチ 研修会社が募集している 限られたテーマに参加	最適 会社を徹底的に把握したコンサルタントが 真に必要な育成テーマを決定
内容	座学 本に書いてあることの焼き直しで どこにでもあるコンテンツの研修	実践的 1万社の取引先を有する銀行で実際に 社内向けにも実施してきた研修内容がベース
講師	講師視点の説明 専門用語が中心の画一的な説明	従業員視点の説明 貴社を理解しているコンサルタントが説明
料金	1名単位の料金設定 1名5万円等により限られた人しか参加できず 社内全体に浸透していかない	研修実施回数単位の料金設定 参加者を限定せず、必要な階層すべての従業員に 受講してもらうことで社内の共通言語に

05. コンサルティングメニュー例





経営者向け研修

「統率力」「ビジョン構築力」「倫理観」「品格」など経営者に必要な資質・能力について、 企業的視点・管理的視点からアプローチし、経営者としての思考を身につける。 例)財務分析、戦略立案など

管理職育成プロジェクト

「職場ミッション・ビジョン形成」「人が育つ職場づくり」を中心にマネジメントの基礎的スキル定着を目的に、管理職としての育成を行う。

<u>例)リーダーシップ、チームビルディング、コーチングなど</u>

中堅社員育成プロジェクト

基礎的なビジネススキルの棚卸しを行い、部下や後輩に指導できる レベルまでスキルを高める。また業務に直結する新たなスキルを獲得し、業務の弱点克服と強みのさらなる強化を実施。

例)問題解決、ロジカルシンキングなど

新人・若手育成プロジェクト

「考える・話す」を中心に基礎的なビジネススキルを習得する研修プログラム。上司や先輩、 クライアントなどあらゆる関係者とスムーズに仕事が進められ、実務で学習し続けられる人材 を早期に育成。

例)ビジネスマナー、コミュニケーションなど



「求められる役割」、「必要なスキル」を理解し、「働く意識・行動」を変える

- 1. 自分自身の役割認識について、周囲とのギャップに気づき、意識と行動の改革へ
- 2. 働くために必要なスキルを理解し、階層別による考え方や価値観の違いを明らかに
- 3. 働く人すべてがお互いを尊敬する職場環境へ
- 4. 社内全体として成長できる組織へ

ご確認事項



- 本資料は、経営コンサルティングに関する情報の提供のみを目的として作成されたものであり、 経営コンサルティングのお取引を強制するものではありません。
- 本資料に記載されている意見などはCCイノベーションが信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。なお、本資料は、作成日において入手可能な情報等に基づいて作成したものであり、金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が不正確なものになる可能性もあります。
- 本プログラムへの参加の最終決定はお客さま御自身の判断でなされるよう、また、必要な場合には顧問弁護士、税理士などにご相談いただきますようお願いいたします。